

台湾提灯設置協力店募集要項

1 提灯の設置

(1) 個数

1 店舗あたり提灯を最大 5 個貸し出しします。

※申込み多数の場合は、個数を調整させていただくことがあります。

※電飾する場合の工事費、電気代は各自ご負担ください。

※ソケットや電球等の貸出は行っておらず、提灯のみの貸出となります。

※色は数種類から選択可能ですが、応募状況によりご希望に沿えない場合があります。



(2) 設置期間

令和 7 年 11 月 18 日（火）から令和 8 年 2 月 15 日（日）まで

※イルミネーション点灯期間中

2 募集店舗数

25 店舗程度

※1 先着順に貸し出しします。

※2 市内の飲食店及び温泉施設を対象とします。

3 申込期限

令和 7 年 11 月 28 日（金）

4 その他

市HP等に提灯装飾店舗を掲載します。